

平成 17 年 5 月 11 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目 1 番 14 号
株式会社アルバイトタイムス
代表取締役社長 鈴木 秀 和

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが
できますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行
使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印の上、平成17年5月25
日までに折返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年5月26日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区銀座6丁目14番10号
銀座東武ホテル 3階 龍田
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 平成17年2月28日現在の貸借対照表並びに第32期（自平成
16年3月1日 至平成17年2月28日）営業報告書及び損益
計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第32期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
21頁から22頁に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 当社並びに当社子会社の取締役に対し株式賞与型の新株予
約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
24頁から25頁に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 営業報告書

(自 平成16年3月1日)  
(至 平成17年2月28日)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果

当期の事業環境は期初より非常に良好な状況にありました。企業の収益体質の強化と金融システムの安定化は景気回復の確かな下支えとなっており、個人消費が伸び悩む中でも企業の積極的な投資意欲は、設備だけではなく人材にも及びつつあります。ただしこのような景気回復期においても、引き続きアルバイト・パート・派遣社員・契約社員といった非正社員の積極活用に変化は見られません。当社はこの状況を従来のレストランのための非正社員活用から機動的な経営判断を可能とする「攻め」の活用へのシフトであり、正社員から非正社員への「雇用の流動化」は当面継続すると捉えています。

規制緩和と人材需要の回復により、人材派遣・業務請負・テレマーケティングといった人材サービス会社が業容を大幅に拡大させています。人材サービス会社にとっては他社より良いスタッフを獲得することが最大の差別化となるため、当社の主力商品である非正社員向け無料求人情報誌『DOMO(ドモ)』といった媒体を常時積極的に活用し、スタッフの獲得を図っています。また、飲食店はフランチャイズチェーン化が進み、小売業はGMS(総合小売店)が相次いで展開されるなど大規模化が進んでおり、いずれも大量の人材需要につながっています。当社はこの状況を好機と捉え、人材サービス会社や大手チェーンを中心に営業活動を行ってまいりました。

このような事業環境・営業戦略の結果、当期の業績は、売上高が前期比42.0%増の11,066百万円、営業利益が同42.6%増の1,949百万円、経常利益が同42.4%増の1,962百万円、当期純利益が同40.0%増の1,069百万円となりました。

主力商品である『DOMO』の売上高は、前期比50.3%増の10,010百万円となりました。首都圏で確立した有料求人情報誌に対する「勝ちパターン」に揺るぎはなく、引き続き東京・横浜・名古屋で売上高が大幅に拡大しました。平成15年6月に創刊した名古屋版は、当初計画を1年前倒し当期に通期黒字転換を果たしました。対有料誌の「勝ちパターン」を短期間で実現するという目標に向け、1つの大きなハードルを乗り越えました。続いて平成16年6月に創刊した大阪版は、景況感による人材需要の押し上げ効果が名古屋ほどではないものの、名古屋と同様に対有料誌の「勝ちパターン」を着実に推進し、計画を上回るペースで市場浸透が図れています。静岡3版(東部版・中部版・西部版)は人材需要の回復を受け、期初予想を上回る拡大となりました。

そのため、当初平成18年2月期に予定していた首都圏版の週2回発行を当期に前倒し、平成16年11月に開始しました。当初は求人情報誌の生命線であるレスポンス（読者からの応募）の低下が懸念されましたが、従来と同水準のレスポンスを維持すべく、部数や配布箇所の拡大、さらにTVCMなどプロモーションを積極的に行った結果、予想以上に市場浸透し始めています。さらに、首都圏の地域展開として千葉版を平成17年3月に創刊しました。無料誌や折込チラシで約7割を占める市場であるため、対無料誌の「勝ちパターン」を確立できるかどうかという試金石として位置付けています。

一方、正社員向け有料求人情報誌『JOB（ジョブ）』の売上高は前期比6.7%減の596百万円となりました。「雇用の流動化」による正社員市場の伸び悩みに加え、非正社員と同様に無料媒体、特にインターネットへのシフトが影響しています。また、市場が成熟している中古車情報誌『のるぞー』『のるぞーF（エフ）』も厳しい状況が継続し、売上高は前期比23.5%減の358百万円となりました。『JOB』『のるぞー』『のるぞーF』については今後も大きな改善が見込めないため、当期をもって休刊し事業の撤退を行いました。中古車情報誌事業の従業員については、成長過程にあり人員不足となっている『DOMO』など求人情報誌事業への異動を行いました。

インターネット関連事業も徐々に拡大し始めています。静岡県内の正社員求人情報に特化した『ESHIFT（イーシフト）』の売上高は前期比389.3%増の94百万円となりました。積極的なプロモーション活動により、求職者であるユーザーの認知度が徐々に向上し、『JOB』を上回る水準までレスポンスが上昇しつつあります。前述の『JOB』の休刊は『ESHIFT』が受け皿として機能し始めたことも背景にあります。また、平成16年9月より開設した『DOMO NET（ドモネット）』の売上高は6百万円となりました。レスポンスが得られる業種・職種などを研究中ですが、平成18年2月期より首都圏から本格的に営業活動を開始する予定であります。

この結果、『DOMO』大阪版創刊や首都圏版の週2回化などへの先行投資が前期より増加しましたが、静岡県以外での収益貢献度が上昇してきたため、先行投資負担を吸収し大幅な増収増益となりました。

なお、当社の利益配分方針の基礎となる連結業績については、上記単体業績がけん引役となり、売上高が前期比24.2%増の17,327百万円、営業利益が同37.7%増の2,087百万円、経常利益が同37.9%増の2,085百万円、当期純利益が同33.0%増の1,172百万円となりました。巻末に連結貸借対照表及び連結損益計算書を記載しておりますので、ご参照ください。

## (2) 品目別売上高

| 区分                       | 期別 | 第 31 期<br>(自 平成15年 3月 1日<br>至 平成16年 2月 29日) |            | 第 32 期<br>(自 平成16年 3月 1日<br>至 平成17年 2月 28日) |            | 前 期 比<br>(%) |
|--------------------------|----|---------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|------------|--------------|
|                          |    | 売上高<br>(百万円)                                | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)                                | 構成比<br>(%) |              |
| 無料求人情報誌「DOMO(ドーム)」       |    | 6,659                                       | 85.5       | 10,010                                      | 90.5       | 150.3        |
| (うち東京都)                  |    | 2,008                                       | 25.8       | 3,393                                       | 30.7       | 169.0        |
| (うち神奈川県)                 |    | 635                                         | 8.2        | 1,024                                       | 9.3        | 161.3        |
| (うち静岡県)                  |    | 3,820                                       | 49.0       | 4,611                                       | 41.7       | 120.7        |
| (うち愛知県)                  |    | 194                                         | 2.5        | 819                                         | 7.4        | 421.2        |
| (うち大阪府)                  |    |                                             |            | 160                                         | 1.4        |              |
| 有料求人情報誌「JOB(ジョブ)」        |    | 640                                         | 8.2        | 596                                         | 5.4        | 93.3         |
| 求人情報誌小計                  |    | 7,299                                       | 93.7       | 10,607                                      | 95.9       | 145.3        |
| 中古車情報誌「のるぞー・のるぞーF(エフ)」   |    | 468                                         | 6.0        | 358                                         | 3.2        | 76.5         |
| 求人情報サイト運営                |    | 24                                          | 0.3        | 100                                         | 0.9        | 415.6        |
| (うちDOMO NET<br>(ドームネット)) |    |                                             |            | 6                                           | 0.1        |              |
| (うちESHIFT(イ<br>ーシフト))    |    | 24                                          | 0.3        | 94                                          | 0.8        | 389.3        |
| 合 計                      |    | 7,792                                       | 100.0      | 11,066                                      | 100.0      | 142.0        |

### (3) 会社に対処すべき課題

当社の当面の経営戦略は主力商品である『DOMO』の市場浸透と地域展開を推進することです。魅力的なコンテンツ（求人情報）を豊富に掲載し、併せて大量の部数を投入することで圧倒的に多数の読者を確保し、その結果求人情報誌の生命線であるレスポンスを向上させるという「勝ちパターン」は、有料求人情報誌に対しては依然として有効であります。しかし今後は、同程度の読者を確保することが比較的容易な無料誌に対して、「勝ちパターン」を確立することが課題となりつつあります。無料誌に対する差別化として、ブランド力・営業力・コスト競争力の向上を図ってまいります。

前述のとおり、インターネットを含め求人情報媒体のレスポンスを決定付けるのは求職者である読者・ユーザーであるため、読者・ユーザーに対するブランド力を向上させることが重要であると捉えています。これまで重視してきた情報の量・質・鮮度・安全性に加え、「自分の可能性を上げてくれる」「気付かなかった面白い仕事載っている」といった情緒的なニーズも満たしていくことで、数多くの求人情報媒体の中で『DOMO』『DOMO NET』を最優先に選択する読者・ユーザーの拡大を図ってまいります。そのための一つの施策としてブランドビジョンを訴求するプロモーション活動が必要であると認識しております。

営業力の向上については、新規学卒採用枠の拡充と早期育成プログラムの強化により対応していく方針であります。売り手市場化している人材市場において即戦力や高スペックの人材を求めるのは非常に難しくなっております。そのため、新規学卒・第二新卒といった社会人経験・営業職経験の浅い人材でも早期に戦力化できる育成プログラムを強化していく方針であります。

また、今後想定される需要の変動や価格競争の中でも安定的に利益を確保できるようコスト競争力の向上を図ってまいります。そのためには営業・営業サポート・制作部門が関わる、顧客開拓・受注・審査・取材・原稿作成・原稿確認といった一連の業務プロセスを抜本的に見直す必要があると認識しております。情報システム投資を含めた業務の効率化を図ることでコスト競争力を向上させる余地は十分であると捉えています。

一方で、もう一つの無料媒体であるインターネットへの対応が課題であると認識しております。仕事を探すキーワード（仕事内容・勤務地・勤務時間・給与）を明確に持たない、あるいは明確にできない多くの非正社員にとっては、比較しながら検索できる一覧性に優れた紙媒体が有効であると捉えておりますが、非正社員層の拡大により、検索キーワードが明確な非正社員も増加しつつあります。そのため、求人情報サイトの市場が拡大しております。平成16年9月に『DOMO NET』を開設し、インターネットへの対応に着手し始めましたが、現時点では実験段階にあり、平成18年2月期より首都圏を中心に本格的に市場浸透を図る方針であります。

#### (4) 営業成績及び財産の状況の推移

| 区分           | 期別 | 第 29 期<br>(平成14年 2 月期) | 第 30 期<br>(平成15年 2 月期) | 第 31 期<br>(平成16年 2 月期) | 第32期(当期)<br>(平成17年 2 月期) |
|--------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)   |    | 5,882                  | 6,220                  | 7,792                  | 11,066                   |
| 経 常 利 益(百万円) |    | 727                    | 1,117                  | 1,377                  | 1,962                    |
| 当期純利益(百万円)   |    | 347                    | 519                    | 764                    | 1,069                    |
| 1株当たり当期純利益   |    | 72円48銭                 | 101円69銭                | 136円37銭                | 94円61銭                   |
| 総 資 産(百万円)   |    | 4,609                  | 5,588                  | 6,030                  | 7,765                    |
| 純 資 産(百万円)   |    | 3,076                  | 3,987                  | 4,690                  | 5,761                    |
| 1株当たり純資産     |    | 621円56銭                | 712円00銭                | 834円44銭                | 505円47銭                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、株式分割があった場合はその株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
2. 第31期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第29期は、首都圏での事業展開が増収要因となりましたが、事業環境を整えるための先行投資を積極的に行った結果、経常利益は727百万円、当期純利益は347百万円となりました。
5. 第30期は、首都圏において営業エリアの拡大、営業拠点の拡充など「DOMO(ドーム)」の拡販、「のるぞーフ(エフ)」の大幅な伸張により、経常利益は第29期比53.7%増の1,117百万円、当期純利益は第29期比49.2%増の519百万円の増益となりました。
6. 第31期は、首都圏を中心とした営業員拡充に加え、顧客属性別の営業組織の再編など拡販に注力したことにより、経常利益は第30期比23.2%増の1,377百万円、当期純利益は、第30期比47.2%増の764百万円の増益となりました。
7. 第32期(当期)につきましては、前記「(1)営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
8. 第32期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の額が減少しているのは、平成16年4月20日付で普通株式1株を2株に株式分割したためであります。この分割により発行済株式数が5,621,040株増加しております。

#### (5) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は、335百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 静岡事業所の移転統合            | 50百万円 |
| DOMO NET(ドモネット)システム構築 | 36百万円 |

なお、当期中においてのるぞーマーケティング統合サーバーシステム開発へ61百万円を投資しましたが、中古車情報誌事業の撤退に伴い当期中に51百万円で除却処理を実施いたしました。また、静岡県内の遊休不動産(旧本店)の売却を実施いたしました。その総額は63百万円であります。

#### (6) 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

## 2. 会社の概況（平成17年2月28日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社は、首都圏、静岡県、愛知県、大阪府を中心に求人情報誌の発行及び求人情報サイトの運営を行っております。

### (2) 主要な事業所

本 社：東京都中央区日本橋二丁目1番14号  
千葉事業所：千葉県千葉市中央区富士見二丁目7番5号  
東京事業所：東京都千代田区神田鍛冶町三丁目5番2号  
横浜事業所：神奈川県横浜市西区高島二丁目19番3号  
沼津事業所：静岡県沼津市中沢田279番1号  
静岡事業所：静岡県静岡市南町14番25号  
浜松事業所：静岡県浜松市小池町1762番1号  
名古屋事業所：愛知県名古屋市中区栄三丁目19番8号  
大阪事業所：大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

(注)平成16年6月1日付で、本店所在地を静岡県静岡市沓谷五丁目5番地の7から、東京都中央区日本橋二丁目1番14号に変更いたしました。

### (3) 従業員の状況

| 区 分    | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男 子    | 197名 | 21名増   | 32.1歳 | 4.3年   |
| 女 子    | 88   | 8名減    | 30.0  | 3.8    |
| 合計又は平均 | 285  | 13名増   | 31.5  | 4.2    |

(注) 上記従業員数には、社外への出向者1名、パートタイマー597名は含まれておりません。

### (4) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 44,900,000株

発行済株式の総数 11,399,156株

- (注) 1. 平成16年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成16年4月20日付をもって普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより発行済株式数が5,621,040株増加しております。
2. 平成13年8月8日開催の臨時株主総会の特別決議に基づいて発行された無担保社債(新株引受権付)の権利行使により、発行済株式の総数が42,076株増加しております。
3. 平成14年5月30日開催の定時株主総会の特別決議に基づいて発行された新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が115,000株増加しております。

株 主 数 7,915名(前期末比5,764名増)

## 大株主

| 株 主 名                                                       | 当社への出資状況 |           | 当社の大株主への出資状況 |           |
|-------------------------------------------------------------|----------|-----------|--------------|-----------|
|                                                             | 持 株 数    | 議 決 権 比 率 | 持 株 数        | 議 決 権 比 率 |
| 満 井 義 政                                                     | 4,575    | 40.14     |              |           |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口                                       | 844      | 7.41      |              |           |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                           | 391      | 3.43      |              |           |
| アルバイトタイムス従業員持株会                                             | 318      | 2.79      |              |           |
| ピーエヌビーパブリセキリティ<br>ーズサービスロンドンジャスデック<br>ク ユ ー ケ ー レ ジ デ ン ツ   | 300      | 2.63      |              |           |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>証 券 投 資 信 託 口                           | 226      | 1.98      |              |           |
| 日興シティ信託銀行株式会社 ( 投信口 )                                       | 220      | 1.93      |              |           |
| 鈴 木 秀 和                                                     | 170      | 1.49      |              |           |
| クレジットスイスファーストポスト<br>ンヨーロッパビービーセキュア<br>イヌティノントリーテイクライ<br>エント | 160      | 1.40      |              |           |
| 野村信託銀行株式会社 ( 投信口 )                                          | 156      | 1.36      |              |           |

### (5) 企業結合の状況

#### 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|---------------|--------|----------|----------------|
| 株 式 会 社 ソ シ オ | 150百万円 | 100.00%  | 人材派遣業          |
| 株 式 会 社 リ ン ク | 10百万円  | 100.00%  | フリーペーパー<br>取次業 |

#### 企業結合の経過

当社は平成16年7月14日開催の取締役会の決議により、平成16年7月31日付で当社が所有する株式会社ジョブカレッジの全株式を同社取締役に譲渡いたしました。同社の収益が設立当初の計画には届かず、その後も計画ほど拡大する見込みがないと判断したためであります。

#### 企業結合の成果

当社の連結対象子会社は上記2社であります。当期の連結売上高は17,327百万円（前期比24.2%増）、連結営業利益は2,087百万円（同37.7%増）、連結経常利益は2,085百万円（同37.9%増）、連結当期純利益は1,172百万円（同33.0%増）となりました。

巻末に連結貸借対照表及び連結損益計算書を記載しておりますので、ご参照ください。



(6) 新株予約権の状況  
現に発行している新株予約権

|                  |             |             |
|------------------|-------------|-------------|
| 発行決議の日           | 平成14年 5月30日 | 平成16年 5月27日 |
| 新株予約権の数          | 647個        | 204個        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式        | 普通株式        |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 129,400株    | 20,400株     |
| 新株予約権の発行価額       | 無償          | 無償          |

(注) 新株引受権に関する事項が、貸借対照表に注記されています。

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権  
発行した新株予約権の内容

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日               | 平成16年 5月27日                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の数              | 204個                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類     | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数      | 20,400株                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額           | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間           | 平成17年 6月15日から平成20年 6月14日まで                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使の条件          | <p>a. 新株予約権者は、新株予約権を行使する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の日本証券業協会（現ジャスダック証券取引所）が公表する当社普通株式の最終価格の平均値が基準株価に1.05を乗じた価格を下回るときは、新株予約権を行使することができない。</p> <p>b. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と割当対象者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。</p>                                                      |
| 新株予約権の消却の事由及び条件      | <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、その承認の日から30日以内に限り、承認の日の前日（その日において取引が成立していないときは、取引が成立した最終の日）の日本証券業協会（現ジャスダック証券取引所）が公表する当社普通株式の最終価格から1円を控除した額をもって、新株予約権（当社が保有する新株予約権を除く）を消却することを決定することができる。</p> <p>b. 当社は、当社が保有する新株予約権をいつでも消却することができる。</p> |
| 有利な条件の内容             | 当該新株予約権を以下の当社並びに当社子会社の取締役に対して無償で発行した。                                                                                                                                                                                                                                                     |

割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名又は名称並びに割当てを受けた新株予約権の数

| 地位又は職業等   | 氏名又は名称  | 新株予約権の数 |
|-----------|---------|---------|
| 当 社 取 締 役 | 鈴 木 秀 和 | 92個     |
| 当 社 取 締 役 | 長 野 節 雄 | 32個     |
| 当 社 取 締 役 | 堀 田 欣 弘 | 29個     |
| 当 社 取 締 役 | 富 永 典 利 | 25個     |

割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数

| 区 分        | 氏 名     | 新株予約権の数 |
|------------|---------|---------|
| 当社の子会社の取締役 | 長谷川 圭 男 | 21個     |
| 当社の子会社の取締役 | 杉 村 鉄   | 5個      |

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

| 区 分        | 当社の子会社の取締役 |
|------------|------------|
| 新株予約権の数    | 26個        |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 2,600株     |
| 付与した者の総数   | 2名         |

## (7) 取締役及び監査役の状況

### 取締役及び監査役

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 又 は 主 な 職 業    |
|---------------|---------|--------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 鈴 木 秀 和 |                    |
| 取 締 役         | 長 野 節 雄 | 営業本部長              |
| 取 締 役         | 垣 内 康 晴 | 管理本部長              |
| 取 締 役         | 木 幡 仁 一 | 有限会社木幡会計事務所取締役     |
| 監 査 役 ( 常 勤 ) | 塚 本 泰 彦 |                    |
| 監 査 役 ( 常 勤 ) | 富 永 典 利 |                    |
| 監 査 役         | 上 川 真 一 | 上川公認会計士・税理士共同事務所所長 |
| 監 査 役         | 清 水 久 員 | 清水公認会計士事務所所長       |

(注) 1. 当期中における役員の変動

- (1) 取締役満井義政氏、富永典利氏及び堀田欣弘氏は、平成16年5月27日付をもって辞任いたしました。
  - (2) 監査役安本隆晴氏は、平成16年5月27日付をもって辞任いたしました。
  - (3) 取締役垣内康晴氏は、平成16年5月27日開催の第31回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (4) 監査役富永典利氏及び清水久員氏は、平成16年5月27日開催の第31回定時株主総会において監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役木幡仁一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
  3. 監査役上川真一氏及び清水久員氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

| 区分               | 取締役    |            | 監査役    |           | 計       |            | 摘要                           |
|------------------|--------|------------|--------|-----------|---------|------------|------------------------------|
|                  | 支給人員   | 支給額        | 支給人員   | 支給額       | 支給人員    | 支給額        |                              |
| 定款又は株主総会決議に基づく報酬 | 7<br>名 | 142<br>百万円 | 5<br>名 | 33<br>百万円 | 12<br>名 | 176<br>百万円 | (注)1<br>(注)2<br>(注)3<br>(注)4 |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成13年5月24日定時株主総会）による取締役報酬限度額は200百万円です。
2. 株主総会の決議（平成16年5月27日定時株主総会）による監査役報酬限度額は50百万円です。
3. 支給人員は取締役7名、監査役5名の計12名ですが、期末現在の取締役は4名、監査役は4名の計8名です。
4. 当社並びに当社子会社の取締役に対し株式賞与型の新株予約権を発行しております。その内容につきましては、「(6)新株予約権の状況」にて、別途記載しております。

### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成17年1月26日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

(1) 平成17年4月20日付をもって平成17年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数                      普通株式    22,798,312株

(3) 配当起算日                      平成17年3月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

|            | 第31期    |            | 第32期    |
|------------|---------|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 139円07銭 | 1株当たり純資産   | 168円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 22円72銭  | 1株当たり当期純利益 | 31円53銭  |

(注) 本営業報告書中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成17年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 6,001,291 | 流動負債     | 1,987,899 |
| 現金及び預金    | 4,279,381 | 未払金      | 1,181,883 |
| 売掛金       | 1,421,762 | 未払費用     | 51,008    |
| 貯蔵品       | 16,555    | 未払法人税等   | 512,204   |
| 子会社短期貸付金  | 40,000    | 未払消費税等   | 98,136    |
| 前払費用      | 75,716    | 前受金      | 6,095     |
| 繰延税金資産    | 113,554   | 預り金      | 12,661    |
| その他       | 61,920    | 賞与引当金    | 123,250   |
| 貸倒引当金     | 7,600     | その他      | 2,658     |
| 固定資産      | 1,764,462 | 固定負債     | 15,916    |
| 有形固定資産    | 1,076,792 | 社債       | 5,916     |
| 建物        | 327,353   | その他      | 10,000    |
| 構築物       | 5,530     |          |           |
| 機械及び装置    | 2,824     |          |           |
| 工具、器具及び備品 | 114,173   |          |           |
| 土地        | 623,525   |          |           |
| 建設仮勘定     | 3,386     | 負債合計     | 2,003,815 |
| 無形固定資産    | 213,887   | (資本の部)   |           |
| ソフトウェア    | 202,887   | 資本金      | 420,469   |
| その他       | 10,999    | 資本剰余金    | 505,001   |
| 投資その他の資産  | 473,783   | 資本準備金    | 505,001   |
| 投資有価証券    | 847       | 利益剰余金    | 4,836,481 |
| 子会社株式     | 160,000   | 利益準備金    | 5,812     |
| 出資金       | 60        | 任意積立金    | 3,667,146 |
| 破産債権等     | 5,625     | 特別償却準備金  | 146       |
| 長期前払費用    | 10,785    | 別途積立金    | 3,667,000 |
| 繰延税金資産    | 19,844    | 当期末処分利益  | 1,163,522 |
| 差入敷金保証金   | 282,245   |          |           |
| 貸倒引当金     | 5,625     | 資本合計     | 5,761,952 |
| 繰延資産      | 14        |          |           |
| 社債発行差金    | 14        | 負債及び資本合計 | 7,765,768 |
| 資産合計      | 7,765,768 |          |           |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成16年3月1日  
至 平成17年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目          |           | 金 額        |
|--------------|-----------|------------|
| 経常損益の部       | 営業収益      | 11,066,472 |
|              | 営業費用      | 9,116,790  |
|              | 営業外収益     | 2,832,539  |
|              | 営業外費用     | 6,284,251  |
|              | 営業利益      | 1,949,681  |
|              | 営業外収益     | 17,501     |
|              | 受取利息及び配当金 | 1,768      |
|              | 受取手数料     | 8,581      |
|              | 受取賃料      | 4,092      |
|              | その他       | 3,059      |
| 営業外損益の部      | 営業外費用     | 5,017      |
|              | 新株発行費     | 2,420      |
|              | その他       | 2,597      |
| 経常利益         |           | 1,962,165  |
| 特別損益の部       | 特別利益      | 184        |
|              | ゴルフ会員権売却益 | 50         |
|              | 役員保険解約益   | 134        |
|              | 特別損失      | 165,711    |
|              | 固定資産売却損   | 46,899     |
|              | 固定資産除却損   | 80,311     |
|              | 子会社株式売却損  | 5,100      |
| 子会社貸倒損失      | 33,400    |            |
| 税引前当期純利益     |           | 1,796,638  |
| 法人税、住民税及び事業税 |           | 744,715    |
| 法人税等調整額      |           | 18,065     |
| 当期純利益        |           | 1,069,988  |
| 前期繰越利益       |           | 93,533     |
| 当期末処分利益      |           | 1,163,522  |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 26～50年
  - (2) 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
  - (1) 新株発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
  - (2) 社債発行差金  
商法施行規則の規定に基づき社債の償還期間（5年）に亘り均等償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
6. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

1. 当期より「前払費用」は金額の重要性が増したため、区分掲記することとしました。  
なお、前期は流動資産の「その他」に42,315千円含まれております。
2. 当期より「受取手数料」は金額の重要性が増したため、区分掲記することとしました。  
なお、前期は営業外収益の「その他」に1,306千円含まれております。
3. 当期より「新株発行費」は金額の重要性が増したため、区分掲記することとしました。  
なお、前期は営業外費用の「その他」に41千円含まれております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 389,149千円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、コンピュータ等事務機器、基幹販売管理システム等があります。
3. 保証債務 50千円
4. 子会社に対する金銭債権・債務
  - (1) 子会社に対する短期金銭債権 54,239千円
  - (2) 子会社に対する短期金銭債務 24,309千円
  - (3) 子会社に対する長期金銭債務 10,000千円
5. 新株引受権
  - (1) 第1回無担保社債（新株引受権付）  
発行すべき株式の内容 当社普通株式  
新株引受権の残高 20,910,000円  
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格 494.5円
  - (2) 第2回無担保社債（新株引受権付）  
新株引受権の行使は、平成16年6月14日をもってすべて完了しております。

## 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高  
売上高 72,018千円  
営業費用 204,575千円  
営業取引以外の取引高 13,828千円
2. 1株当たり当期純利益 94円61銭  
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。  
損益計算書上の当期純利益 1,069,988千円  
普通株式に係る当期純利益 1,069,988千円  
普通株主に帰属しない金額 千円  
普通株式の期中平均株式数 11,309千株



## 退職給付関係の注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年9月1日付で従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

### 2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

### 3. 退職給付費用の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 確定拠出年金掛金 | 48,275千円 |
|----------|----------|

## 税効果会計関係の注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税等       | 49,088千円  |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 51,827千円  |
| その他          | 12,638千円  |
| 計            | 113,554千円 |

#### 繰延税金資産（固定）

|              |          |
|--------------|----------|
| 一括償却資産       | 17,262千円 |
| 投資有価証券評価損    | 631千円    |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 2,025千円  |
| 計            | 19,919千円 |

#### 繰延税金負債（固定）

|         |      |
|---------|------|
| 特別償却準備金 | 74千円 |
| 計       | 74千円 |

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 19,844千円 |
|---------------|----------|

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# 利益処分案

(単位：円)

| 摘 要                            | 金 額           |
|--------------------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                  | 1,163,522,079 |
| 任 意 積 立 金 取 崩 額                |               |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額            | 37,824        |
| 計                              | 1,163,559,903 |
| これを次のとおり処分いたします。               |               |
| 利 益 配 当 金<br>(1 株 に つ き 3 1 円) | 353,373,836   |
| 任 意 積 立 金                      |               |
| 別 途 積 立 金                      | 700,000,000   |
| 次 期 繰 越 利 益                    | 110,186,067   |

(注) 特別償却準備金取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

独立監査人の監査報告書

平成17年 4月15日

株式会社アルバイトタイムス  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 長 岡 弘 樹  
関与社員

関与社員 公認会計士 浅 野 裕 史

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第2項の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第32期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

ただし、会社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第2項の規定による監査を第31期営業年度から受けることとなったので、営業報告書に記載されている事項のうち第30期営業年度以前の会計に関する部分は、当該監査を受けていない計算書類に基づき記載されている。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書に記載されている事項（会計に関する部分に限る。）は、監査の方法の概要に関する記載区分に記載した監査のために必要な調査ができなかった事項を除き、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

株式分割に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第32期営業年度における取締役の職務の執行について、各監査役が行った監査の方法および結果の報告を受け、それらを協議した結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門および従業員から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な部門や事業所を往査するなどして会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役および従業員から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するなどして業務および財産の状況を調査いたしました。会計監査については、会計監査人から監査の方法と結果の報告を受けるほか、計算書類および附属明細書を調査いたしました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、取締役等から報告を求めるなど当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年4月20日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

常勤監査役 塚本泰彦 ㊟

常勤監査役 富永典利 ㊟

監査役 上川真一 ㊟

監査役 清水久員 ㊟

(注) 監査役上川真一および監査役清水久員は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 113,988個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第32期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（18頁）に記載のとおりであります。

当社グループは、成長を強く志向しており、中長期的な企業の競争力の強化と成長力の維持を可能とする投資を最優先事項と捉えています。そのため、内部留保金並びにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、無料求人情報媒体事業等への投資に充当し、グループとしてのさらなる成長を図ります。

一方で、株主の皆様に対してはその投資によって得られた成果、つまり連結業績に連動した利益配分を行っていく方針です。具体的には、連結当期純利益の30%を目処に配当を行う方針です。

連結当期純利益は1,172百万円になりますので、当期の利益配当金につきましては、このような方針に基づき、1株につき31円とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成17年4月20日付で株式1株を3株に分割したことに伴い、かつ、将来の新株予約権行使による新株発行に備えて、現行定款第6条（発行する株式の総数）を変更するものであります。
- (2) 法務省民商第1079号（平成15年4月9日）により、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、定款の定めに基づき株主総会において補欠監査役をあらかじめ選任することが認められたことに伴い、定款第32条（補欠監査役の選任）の規定を新設するものであります。
- (3) 以上に併せて、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                                                                                             | 変 更 定 款 案                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行する株式の総数)<br>第6条 当社の発行する株式の総数は<br><u>44,900,000株</u> とする。<br>ただし、株式の消却が行われた場合は<br>これに相当する株式数を減ずる。 | (発行する株式の総数)<br>第6条 当社の発行する株式の総数は<br><u>136,700,000株</u> とする。<br>ただし、株式の消却が行われた場合は<br>これに相当する株式数を減ずる。 |

| 現 行 定 款           | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)             | (補欠監査役の選任)<br>第32条 法令に定める監査役の員数を欠くこと<br>になる場合に備え、株主総会において<br>補欠監査役を選任することができる。<br>2. 補欠監査役の選任決議の定足数は、前<br>条第2項の規定を準用する。<br>3. 法令に定める監査役の員数を欠くこと<br>になり、株主総会であらかじめ選任さ<br>れた補欠監査役が監査役に就任した場<br>合の任期は、前任者の残任期間とする。<br>4. あらかじめ選任された補欠監査役の選<br>任の効力は、選任後最初に到来する定<br>時株主総会が開催されるまでの間とす<br>る。 |
| 第32条<br>┆<br>第43条 | 第33条<br>┆<br>第44条                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (条文省略)            | (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員して、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 鈴木 秀 和<br>(昭和37年7月28日) | 昭和61年12月 当社入社<br>平成5年12月 当社経営企画部部長<br>平成7年10月 当社取締役<br>平成10年3月 当社常務取締役<br>平成11年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                 | 170,000株       |
| 2         | 長野 節 雄<br>(昭和39年4月14日) | 平成9年6月 プライスウォーターハウスコンサル<br>タント株式会社入社<br>平成12年11月 株式会社ぶらっとホーム入社<br>平成14年5月 当社入社 経営企画部部長<br>平成15年3月 当社マーケティング本部長<br>平成15年5月 当社取締役管理本部長<br>平成15年12月 当社取締役営業本部長（現任） | 800株           |
| 3         | 垣内 康 晴<br>(昭和38年7月9日)  | 昭和61年3月 当社入社<br>平成12年3月 当社管理部部長<br>平成13年3月 当社経理部部長<br>平成15年12月 当社管理本部長<br>平成16年5月 当社取締役管理本部長（現任）                                                                | 19,600株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 木幡仁一<br>(昭和32年12月8日) | 平成5年5月 税理士登録<br>有限会社木幡会計事務所取締役(現任)<br>平成13年9月 特定非営利活動法人中小企業アイテ<br>ィー化支援協会理事(現任)<br>平成14年5月 当社取締役(現任)                            | 6,000株     |
| 5     | 上川真一<br>(昭和35年9月12日) | 平成3年10月 クーパース・アンド・ライブランド<br>東京事務所(現中央青山監査法人)入<br>社<br>平成7年7月 公認会計士登録<br>平成11年4月 上川公認会計士・税理士共同事務所<br>所長(現任)<br>平成15年5月 当社監査役(現任) | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者木幡仁一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役塚本泰彦氏は任期満了となります。また、本総会終結の時をもって、監査役上川真一氏は辞任となりますので、つきましては監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 藤田信彦<br>(昭和33年11月7日) | 平成3年10月 株式会社テンポラリーセンター(現株<br>式会社パソナ)営業統括本部長代理兼<br>事業部長<br>平成13年5月 株式会社アトラス常務執行役員<br>平成16年4月 株式会社メディネット営業本部長<br>平成17年1月 当社顧問(現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者藤田信彦氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 吉田良夫<br>(昭和33年7月24日) | 平成10年4月 弁護士登録<br>山田幸法律事務所入所<br>平成11年4月 鳥飼総合法律事務所入所<br>平成17年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現任) | 0株         |

- (注) 1. 当社は、吉田良夫氏が所属する鳥飼総合法律事務所の鳥飼重和氏と顧問契約を締結しております。
2. 候補者吉田良夫氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第6号議案 当社並びに当社子会社の取締役に対し株式賞与型の新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、以下の要領により、当社及び当社連結子会社の平成17年定時株主総会前日までの取締役に対し、新株予約権を特に有利な条件(無償)で発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 新株予約権割当てを受ける者  
当社及び当社連結子会社の平成17年定時株主総会前日までの代表取締役並びに常勤の業務執行取締役
2. 特に有利な条件(無償)で新株予約権の発行を必要とする理由  
当社の株主価値と取締役の受ける利益とを連動させ、業績向上の場合の賞与に代わりうるものを付与することにより、当社グループの業績向上、とりわけ株主価値の向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的とし、当社及び当社連結子会社の取締役のうち業務執行に携わる者に対し、行使時払込金額を1円とする新株予約権を無償で発行するものです。
3. 新株予約権発行の要領
  - (1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
 

|       |                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式の種類 | 当社普通株式                                                                                                                                                                                                                      |
| 株式の数  | 下記(2)により算定される数に100を乗じた数を上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとする。<br>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率<br>また、当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調 |



整は、未発行の新株予約権及び発行された新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整に生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- (2) 発行する新株予約権の総数  
当社平成17年2月期連結損益計算書における当期純利益の5%に相当する58,614,762円を、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格の平均値（1円未満の端数は切り上げ、以下「基準株価」という。）に100を乗じた数で除した数（整数未満の端数は切り捨てる）を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式100株）。
- (3) 新株予約権の発行価額  
無償とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額  
1株当たりの払込金額は、1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権発行の日から1年を経過した日から3年間とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権者は、新株予約権を行使する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格の平均値が基準株価に1.05を乗じた価格を下回るときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、基準株価は、株式分割、株式併合が行われた場合にはその割合に応じ適切に調整されるものとする。
  - b. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と割当対象者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。
- (7) 新株予約権の消却事由及び条件
  - a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、その承認の日から30日以内に限り、承認の日の前日（その日において取引が成立していないときは、取引が成立した最終の日）のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格から1円を控除した額をもって、新株予約権（当社が保有する新株予約権を除く）を消却することを決定することができる。
  - b. 当社は、当社が保有する新株予約権をいつでも消却することができる。
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

以 上

(ご参考)

## 連結貸借対照表

(平成17年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 7,154,152 | 流動負債     | 2,635,732 |
| 現金及び預金    | 4,733,340 | 未払金      | 1,661,599 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,105,171 | 未払法人税等   | 543,265   |
| たな卸資産     | 25,383    | 賞与引当金    | 154,468   |
| 繰延税金資産    | 135,399   | その他      | 276,399   |
| その他       | 170,357   | 固定負債     | 6,495     |
| 貸倒引当金     | 15,500    | 社債       | 5,916     |
| 固定資産      | 1,677,679 | その他      | 579       |
| 有形固定資産    | 1,095,136 | 負債合計     | 2,642,228 |
| 建物及び構築物   | 344,427   | (資本の部)   |           |
| 機械装置及び運搬具 | 2,824     | 資本金      | 420,469   |
| 土地        | 623,525   | 資本剰余金    | 505,001   |
| 建設仮勘定     | 3,386     | 利益剰余金    | 5,264,147 |
| その他       | 120,973   | 資本合計     | 6,189,618 |
| 無形固定資産    | 230,611   | 負債及び資本合計 | 8,831,846 |
| 投資その他の資産  | 351,932   |          |           |
| 投資有価証券    | 847       |          |           |
| その他       | 364,907   |          |           |
| 貸倒引当金     | 13,823    |          |           |
| 繰延資産      | 14        |          |           |
| 社債発行差金    | 14        |          |           |
| 資産合計      | 8,831,846 |          |           |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

## 連結損益計算書

(自 平成16年3月1日  
至 平成17年2月28日)

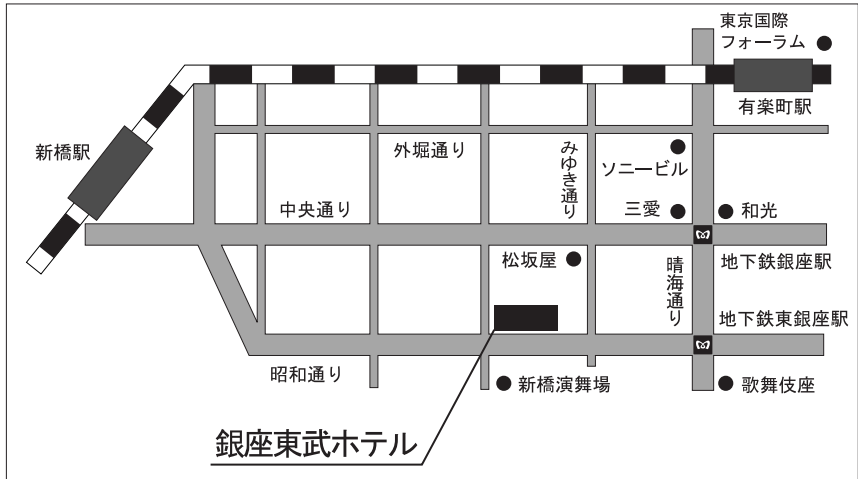
(単位：千円)

| 科 目     |                    | 金                      | 額          |
|---------|--------------------|------------------------|------------|
| 経常損益の部  | 営業収益               |                        | 17,327,762 |
|         | 営業売上高              | 17,327,762             |            |
|         | 営業費用               |                        | 15,240,545 |
|         | 売上原価<br>販売費及び一般管理費 | 7,999,858<br>7,240,687 |            |
|         | 営業利益               |                        | 2,087,217  |
| 営業外損益の部 | 営業外収益              |                        | 4,052      |
|         | 受取利息               | 325                    |            |
|         | 受取配当金              | 12                     |            |
|         | その他                | 3,714                  |            |
|         | 営業外費用              |                        | 5,559      |
|         | 新株発行費              | 2,420                  |            |
|         | その他                | 3,139                  |            |
|         | 経常利益               |                        | 2,085,710  |
| 特別損益の部  | 特別利益               |                        | 184        |
|         | ゴルフ会員権売却益          | 50                     |            |
|         | 役員保険解約益            | 134                    |            |
|         | 特別損失               |                        | 134,882    |
|         | 固定資産売却損            | 46,899                 |            |
|         | 固定資産除却損            | 85,807                 |            |
|         | 子会社株式売却            | 2,175                  |            |
|         | 税金等調整前当期純利益        |                        | 1,951,011  |
|         | 法人税、住民税及び事業税       |                        | 801,877    |
|         | 法人税等調整額            |                        | 23,161     |
|         | 当期純利益              |                        | 1,172,295  |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座6丁目14番10号  
銀座東武ホテル 3階 龍田  
TEL 03-3546-0111



## 交通のご案内

地下鉄（日比谷線・浅草線）東銀座駅A1又はA4出口より徒歩1分

地下鉄（丸の内線・銀座線）銀座駅A3出口より徒歩5分

誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。